

だい きやまとしたぶんかきょうせいかいぎ だい かいかいぎろく ようやく
第4期大和市多文化共生会議 第4回会議録(要約)

にちじ ねん がつ にち ど
日時: 2016年6月11日(土)14:00~16:00

ばしょ やまと し やくしよぶんちようしゃ かいかいぎしつ
場所: 大和市役所分庁舎2階会議室

しゅつせき いん いしま いとうもとみ いのみさと くするみこ
出席: 委員(石間フロレリサ、伊藤素美、猪野美里、ウプレティ マトリカ、楠瑠美子、
しらとりせつろう しようじ せやまり たかばやしあきこ たのいさいな
白鳥節郎、東海林まりえ、瀬谷麻里、高林明子、田野井咲奈、ハゲイ パトリシ
ア、府川貴恒、藤本康男)／大和市国際・男女共同参画課(船越、篠崎、水
お こうきざいだんほうじんやまと しこくさい かきょうかい さかい たなか こにし いしかわ いじょう めい
尾)／公益財団法人大和市国際化協会(酒井、田中、小西、石川)以上20名

けっせき いん ろほんす けいしやうやく
欠席: 委員(駱紅史)(敬称略)

1 これまでの振り返り、方向性の共有

○委員長: 前回の会議では、公共機関の多言語案内や外国につながる子どもたちへの
がくしゅう しゅうろう しえん はなし で こんかい きめ かいぎ
学習や就労の支援など、いろいろな話が出た。今回、わたしたちは4期目の会議とな
るが、これまでの第1期から第3期までの多文化共生会議において、さまざまな提言
をしている。過去の提言を踏まえて、わたしたちの議論を進めていくことができればと
おも
思う。

○事務局: この会議は外国人の社会参画を進めるために日本人へ働きかけていこうと
いう方向で進めてきている。4月の前回会議ではどういう提言を出せばよいか、という
ほうこう すす がつ ぜんかいかいぎ ていげん だ
方向で話し合いが行われたので少し戸惑っている。別紙のとおり、委員長がまとめてく
れたが、多文化共生会議は第1期から第3期まで開催し、大和市に提言を出してき
た。第4期会議で提言を出すことができないわけではないが、過去の提言内容を踏ま
えた上でこれからの会議を進めていきたい。

○委員長: 前回の会議で出したことは、すでに過去の多文化共生会議で提言として市に
ていしゅつつ だい き かいぎ なに はな あ
提出しているの、わたしたちが第4期会議で何をするかということ話し合ってい
たい。会議には大和市の職員もいるので、提言の進捗状況なども確認していく中で、
わたしたちが何をすべきか考えていきたい。

ポイントになるのは「外国人の社会参画」なのだと思う。第3期までの会議では、外国
がいくじん しゃかいさんかく おも だい き かいぎ がいく
人のためにこうしてほしい、という提言は出たが、日本人に対してはどうだろうか。これ
じん ていげん で にほんじん たい
だけ外国人が増えている地域で、果たして日本人が変わっているのだろうか。変わる
がいくじん ふ ちいき は にほんじん か
ためのきっかけはあるのだろうか。この辺を深めていきたい。

だい き だい き やまとしたぶんかきょうせいかいぎ ていげん
第1期～第3期までの大和市多文化共生会議の提言
やまとし たぶんかきょうせいかいぎ せつめい
大和市からこれまでの多文化共生会議について説明した。

○第1期の多文化共生会議は 2005年に始まり、当初は国際化協会の主催事業だったが、のちに大和市の委託事業となった。川崎市、神奈川県などで外国人の会議があるが、外国人と日本人が参加する会議はあまりない。大和市はインドシナ難民の定住促進センターがあったり、その後、南米の日系人が増えたりと外国人の住民が多い地域。1994年に国際化協会が設立されるなど外国人市民との共生に関するさまざまな施策を実施してきた。

○第1期では外国人市民への情報提供、子どもたちへの日本語や教科学習の支援、日本語学習の環境整備などをテーマに設定し、外国人市民のための相談窓口の充実やボランティアによる学習支援などの提言をまとめた。その後、市では多言語通訳窓口の設置や日本語指導員の増員などに努めてきた。対象は外国につながる子どもに限っていないが、寺子屋という放課後の学習支援事業を市で行っている。

○第2期では健康と防災をテーマとし、受診しやすい医療機関づくりや国民健康保険制度の周知について提言があがった。防災については、提言後に東日本大震災が発生したこともあり、取り組みが進んだところもある。災害多言語支援センターの設置・運営訓練については市の地域防災計画に明記され、市と国際化協会とで協定を結び、2年前から訓練を実施している。

○第3期ではネットワークづくりをテーマとし、市と国際化協会だけでは多文化共生の取り組みが十分でないことから、ボランティアや外国人支援団体の協力を得ながら災害多言語支援センター訓練を行った。

第1期から第3期までの提言を踏まえて

○委員：大和市では、外国人に対する通訳や翻訳のサービスがあると思うが、例えば、ベトナム人の一日の利用者などのデータはとっているのか？

○大和市：スペイン語やベトナム語などの通訳窓口においては、相談者数等の記録をとっている。しかし、市役所に来た外国人すべての記録をとっているわけではない。

○委員：外国人が市役所に来て、外国語のサービスがあるのかどうか、知っている人は利用するが、知らない人は利用しない。例えば、10人利用があった場合、その10人が多いのか、少ないのかわからないが、なぜ10人なのか、10人しかいないのかなどの議論はわたしたちでできるのではないかな。

○委員：これまでの提言がどのくらい実現できてきたのかを検証する必要があるのではないかな。そうでないと、いつも同じ話が出てきてしまう。それから人数の問題。問題を抱えている人が3人しかいない(少ない)からやらなくていいや、という話ではない。逆に100人いるから一生懸命やろうというものでもない。人数にかかわらず、必要なこと

をすべき。外国人だけでなく、日本人も意外と情報を持っていない。なぜかと言えば、あんまり見る気がないから。情報を手しようと思わない人にまでやる必要があるのかどうか。今までの会議の話し合いを通して、問題は外国人にあるのではなく、日本人にあるということがわかってきている。どうやって外国人を支援するかという問題ではない。

- 委員：第1期から第3期までの提言では、一般(健全者)の外国人、日本人を想定していると思う。外国人の中にも障害を持って生まれてくる子どもがいる。大和市の小中学校に通う外国人の子どものうち、障害を持った子どもがどのくらいいるか、あまり知られていない。障害者の子どもを持つ親も仕事をしないと生活をしていけないが、子どもの送り迎えや放課後をどうするかという問題がある。障害者の子どもをサポートする団体は市内に3つしかなく、学童保育を利用するのもむずかしい場合がある。そういう障害者たちのことも考えて私たちの今後の活動について話し合ってみるのはどうかと思う。

※過去の提言の振り返りなどに関する意見交換は次回会議に行く。

2 講話「共に生きる地域をめざして」

NPO法人かながわ外国人すまいサポートセンター(すまセン)の裴安氏から「共に生きる地域をめざして」と題して外国人の社会参画について話していただいた。

- 大和市には 800人を超える韓国・朝鮮籍の外国人がいるわけだが、この会議にはオールドカマーは参加していない。在日コリアンの1世代はさまざまな苦労を重ねてきた。ニューカマーの外国人が困っていることを表現するのはなかなかたいへん。わたしの様に日本で生まれ育った2世代であれば日本語の表現力もあるので参考にしていれば。

- 外国人って誰のことでしょう？

○日本人、外国人と分け隔てて考えていても、いつまでたっても平行線。外国人と日本人の共通点は同じ住民であり、住民としての権利をお互いもっているということ。

- 法的、制度的には日本人と外国人は全く違う。

○外国人は、日本人と違って法的、制度的に守られていない。住民として認められていないということが、「外国人問題」。かつては、児童手当ももらえず、国民健康保険や国民年金にも加入できなかった。市営・県営住宅にも入れなかった。

- 日本にインドシナ難民を受け入れるにあたり、出入国管理令に代わって、出入国管理および難民認定法ができた。戦後40年くらい経ってようやく在日コリアンも年金などの制度に加入できるようになった。90年代に南米からの定住者が増えてきた。あの

頃は外国人労働者が寿町にあふれていた。港湾工事などにオーバーステイの労働者なども従事した。2000年以降、経済協定でインドネシア、フィリピンから介護士になる人を受け入れたが、あまりうまくいかなかった。最近ではベトナム、ネパールからの移住者が増えている。外国人の事情もあるだろうけれども、一方で経済を支えるために外国人労働者を必要とする日本の事情もあった。

- 派遣村(2008年)ができる前から、すまセンの前には外国人の列ができていた。日本人の前に外国人が先に首を切られる。家もなく職もない人がたくさん来た。日雇いでも派遣でも先に首を切られるのは、外国人。
- 日本人も外国人も同じだね、と気持ちとしては同じでも全く同じではない。公務員になるのに制限があるし、参政権はない。
- 平等になるためにどうしたらいいか。例えば、役所の窓口で日本人にも外国人にも平等に説明したといっても、「減免」だとか、むずかしい言葉を日本語がよくわからない外国人に説明して、それが「平等」といえるのか。結果としての平等になることを目指して努力することが多文化共生。
- 外国人学校は免税などさまざまな制度から除外されている。「日本にいるんだから外国人も日本の学校に行けばいい」と言われるが、日本の学校だと自分たちの文化や言葉、伝統に触れることがむずかしくなってしまう。40年前にチマチョゴリをきて通学した生徒の姿は今ない。なぜか？これは当事者の問題でなく社会の問題。
- また、生活保護の受給について、あくまでも外国人は準用扱い。外国人も日本人と同じように税金を払っているのだが、生活保護の異議申し立てができない。
- 外国人(の子ども)は義務教育の対象ではない。学校に行っても行かなくてもいい。
- すまセンに来る外国人はすまいだけでなく、仕事、DV(Domestic Violence)などいろいろな問題を抱えている。
- 外国人の社会参画を考えると、法的にも日本人と外国人はおかれているところがまったく違うという点から出発すべき。
- カナダには移民政策があって、予算をつけてカナダに来る外国人をサポートしている。
- 一方、日本は国として外国人に対する政策がない。政策がない中で外国人を受け入れているので、いろいろな問題を各自治体に丸投げしている状態。ホームレスや女性、高齢者、障害者などの問題には予算をつけているが、外国人にはない。議員と話しても「大事だと分かっているけど1票にもならない」と言われるのが現実。外国籍の人を支える土がないため、いつも足場がぐらついている。

(意見交換)

- 外国人は誰と言われたら、日本人以外と言わざるを得ない。過去に成田空港には

alien(エイリアン=異星人)と書いてあった。「外人」と言う人、今はいなくなった(いるかもしれないが)。国に任せていてもだめなので、わたしたちのような大和市の動きはいとおも

○かつて「外国人」という言い方は差別用語で、「異国の人」という言い方がよい、と言われたことがあった。

○以前の外国人登録証明書はエイリアンカード(alien registration)との記載があった。

○今日の話でショックだったのは、外国人の子どもは学校に行かなくてもいいということ。日本人と外国人の立場は同じだと思っていたのでビックリした。

○2020年問題に関して、オリンピック・パラリンピック開催を追い風にして、街中の多言語表示をどんどん進めたらよい。それは、日本語の苦手な外国人住民のためにもなる。行政としては観光客向けの対応なのかもしれないが、税金を払っている在住外国人のためにこそ必要なことだということを使い続けたいといけな

○看板については、外国籍県民かながわ会議で提言し、バスターミナルなどで実現されてうれしかった。でも、病院など大事な場所の多言語案内はまだこれから。

○ローマ字表記という声があったが、日本語は本当にむずかしい。英語、中国語、スペイン語・・・だけでなく、ベトナムやネパールの外国人が増えていることも考えなくては

○大和市立病院でも問診票の翻訳をしてくれたりして、少しずつ受け入れてくれているので、これからも働きかけを続けていかなければいけないとおも

○神奈川県が多言語情報の量は全国一だと思うので、エスニックコミュニティのキーパーソンに届ける工夫などをして、この多言語情報を必要な人に届けることが大事。

○多言語情報がどのくらい外国人に届いているのか、調査をしてみてもいいかもしれない。

○外国籍県民かながわ会議でも、過去に提言したことをもう一度提言するのか、といった議論が起きている。できていないから同じ提言があがっているわけで、できるまで提言を続けなければいけないのではないかと、という考え方もある。

○できていないことは社会的な課題なので色々な形で訴えていくことが重要。外国籍県民かながわ会議でよかったところは、行政と民間が一緒に動いたことにあるとおも

○近所にイスラムの女の子がいて、スカーフをかぶっている姿を見かけるのだが、すごく暗い表情をしている。学校でいじめにあっていないか心配だが、そういう子でも特異に見られない、どんな姿でも受け入れられる環境をつくるのが大事だと思う。

○みんな違うという点が前提で、日本人も皆同じではないはずなのに、日本人がみんな

おな おも 同じだと思っおもてしまっおもているところから何かなに変かえていければいいのではないか。

4 スケジュールのかくにん確認

じ かい かい ぎ が つ に ち ど お な し や く し ょ ぶ ん ち ょ う し ゃ かい かい ぎ し つ お こ な
次回の会議は7月9日(土)14:00～、同じ市役所分庁舎2階会議室で行う。

い じ ょ う
以上